

平成 17 年 11 月 1 日

各学協会会長殿

人文地理学関連学会連携協議会設立のよびかけ

日本学術会議第 20 期会員 碓井 照子

日本学術会議第 19 期会員 石原 潤

人文地理学会会長 千田 稔

このたび第 20 期の日本学術会議が発足するにあたり、ご存知のように大幅に組織が変わり、これまでの 7 部制が 3 部制になり、地理学関係ではこれまで 1 部（哲学・史学・文学）に所属していた人文地理学分野の会員は、新しい部門でも所属は 1 部ではありますが、この 1 部は旧来の 2 部（法学）、3 部（経済学）も合わせた人文・社会科学全般をカバーするものとなりました。また従来 4 部（理学）に所属していた地理学分野の会員は、新しい部門では 3 部(理学・工学)に所属することになりました。そして新しい 1 部の会員としては石原にかわって碓井が、3 部では野上道男先生にかわって岡部篤行先生が選出されました。

これまでの学術会議は、それぞれの分野で関連する学協会を基盤にしており、その学協会からの代表の方々によって研究連絡委員会を構成し、さまざまな活動を行ってきたことはご承知のとおりです。

人文地理学分野でも、人文地理学研究連絡委員会が企画して、毎年シンポジウムや講演会などを開催し、日本の人文地理学の充実発展に寄与してきたものと考えています。そのような企画だけではなく、研究連絡委員会において定期的に学協会の代表が会同して情報交換を行い、その時々の問題を議論してきたことは、日本の科学文化の中で人文地理学が確固とした地位を占めていくために、非常に重要な役割を果たしてきたと思っております。

しかし今回の組織改編によって、研究連絡委員会という組織はなくなり、また学術会議と学協会の関係も根本的に見直されることになっています。研究連絡委員会の委員にかわって、連携会員という制度が導入されることになっていますが、それについてもまだはつきりしておりません。

ところが学術会議のほうでは、新しい会員による体制作りがすすめられており、各部会の下に分野別委員会と分科会という組織がおかれることになっています（末尾の資料参照）。それによれば、1 部では人文地理学の委員会は設置されず、碓井は地域研究委員会に属することになっており、その下の分科会において、人文地理学がどのような位置づけをされるかが当面の課題になっています。私たちは、人文地理学が独立した分科として扱われることが望ましいと考えますが、1 部全体の動き、また地域研究委員会の中の動きがまだよくわからないところもあり、どのようにしてこれを実現していけばよいのか苦慮しているところです。

3 部の地理学では、地理学の岡部先生は惑星科学委員会に所属されることになっており、

その中で地理学が分科会として認められるために、地理学関係の学協会に地球惑星科学連合という組織に加盟するよう呼びかけが行われています。

そこで第 20 期会員の碓井、第 19 期会員の石原、人文地理学研連委員でもあった人文地理学会の千田が相談し、人文地理学が日本学術会議の中で正当に扱われ、またこれまで活動の基盤であった学協会の役割を継承するために、別紙のと通りの要綱をもって、人文地理学関連学会連携協議会を設立し、当面は学術会議における碓井会員の活動をバックアップするとともに、将来の日本の人文地理学の発展に貢献することを目指してはどうかと考えました。

以上のような趣旨をおくみとりいただき、本協議会への加盟を貴学協会としてご了解いただきたくお願い申し上げます。

日本学術会議のほうでは、分科会の設置にむけて手続きが進んでおりますので、本協議会の設置もできるだけ早期に実現したいと希望しております。

つきましては最初の準備会を別紙のと通りに開催したいと存じますので、ご多忙中とは存じますが、ぜひともご参集いただきますようお願い申し上げます。

十分な準備をする余裕がなく、突然に唐突なお願いを申し上げますことに恐縮とは存じますが、よろしくご検討ください。

なお本件についてのお問い合わせは、以下にお願いします。

人文地理学会庶務理事 秋山元秀(滋賀大学) e-mail akiyamam@sue.shiga-u.ac.jp

資料『日本学術会議の新しい体制の在り方に関する懇談会 最終報告書』より

分野別委員会(総称)

◎設置すべき委員会は、語学・文学委員会、哲学委員会、心理学・教育学委員会、社会学委員会、史学委員会、地域研究委員会、法学委員会、政治学委員会、経済学委員会、経営学委員会、基礎生物学委員会、応用生物学委員会、農学基礎委員会、生産農学委員会、基礎医学委員会、臨床医学委員会、健康・生活科学委員会、歯学委員会、薬学委員会、数学委員会、物理学委員会、地球惑星科学委員会、情報学委員会、化学委員会、総合工学委員会、機械工学委員会、電気電子工学委員会、土木工学・建築学委員会、材料工学委員会、環境学委員会の計30とする。

◎各委員会の下に、必要に応じて分科会を設置すること、及び、複数の分野別委員会にまたがる分科会を設置することも可能とする。各分科会には、当該分野別委員会の構成員以外の者を含めて構成される小委員会を設置することができる。但し、小委員会の委員については、旅費及び手当の支給はしない。分科会及び小委員会を設置する場合は、幹事会の議決を経なければならない。